

相続専門 税理士法人



相続を知り尽くした 本当の相続専門税理士

『相続』で、私たちが お手伝いできること

生前

◇もめないための生前対策（方向性の提案含む）

遺言

民事信託

任意後見 etc...

◇節税のための生前対策（方向性の提案含む）

没後

◇相続税申告

◇資産運用（不動産、金融資産 etc）

◇次の相続に向けた対応（2次相続対策 + 次世代の相続対策）

税理士法人レディングが選ばれる3つの理由

1. 相続専門の税理士集団

相続税申告や生前対策のご依頼数が
圧倒的に多い

一般的な税理士の主な業務は会社の会計や決算の仕事がほとんどです。実は一般的な税理士の相続税申告は1年間に1件も無いのが現状です。レディングは80%が相続に関係する業務で成り立っている相続専門の税理士事務所です。

「餅は餅屋」経験数が多いので
専門性とノウハウが高い

内科の先生が外科の手術が出来ないのと同じです。レディングでは毎日毎日相続の相談や申告、戦略を考える日々です。より良い提案をするために相続についての専門性を日々学び知識を高め共有しています。

専門家チームは全て
「相続に強い」仲間で構成

専門家にも得意な領域があります。相続事件の時に相続に強い弁護士と離婚に強い弁護士どちらを選びますか？レディングでは弁護士も司法書士も土地家屋調査士も全ての専門家に対して「相続に強い」を条件として業務提携をしていますので、一層専門性が高く互いが互いに恥じない様に技術を伸ばしています。



Profile

代表 木下 勇人

1975年愛知県津島市生まれ。愛知県立旭丘高等学校卒業後、南山大学経営学部を卒業。2003年、監査法人トーマツ名古屋事務所 フィナンシャル・ソリューションズ部（相続・事業承継専門部署）へ入所。2008年公認会計士登録・税理士登録し、公認会計士 木下事務所（現 木下勇人公認会計士事務所）を開設。2009年、名古屋では当時まだ存在しなかった相続専門税理士法人として税理士法人レディング開設。2017年9月に東京事務所を開設。以来、本当の意味での「相続の専門家」となるべく、ありとあらゆる分野の書籍やDVDに目を通し、ありとあらゆる分野の相談に応じ、研鑽の日々を送る。税理士業界の発展に寄与するため、税理士向け研修講師も多く務め、相続が得意でない税理士事務所向けへのサポートも充実させている。モットーは「お客様をもめさせない」。

税理士（登録番号：第111031号）

公認会計士（登録番号：第22223号）

ファイナンシャル・プランナー

宅地建物取引士

不動産鑑定士第2次試験合格

株式会社木下財産コンサルティング 代表取締役

2. コミュニケーションを重視

お客様とのコミュニケーションを第一にしています。

税理士というと固く偉そうなイメージがありますが私たちは違います。お客様とのコミュニケーションがより良い相続税申告や生前対策につながると知っているからです。その為のサービス精神に加え、お客様から頂いた声をもとに様々な商品やセミナーを開発しています。お客様のニーズに合わせて成長することを大切にしています。

3. 業界トップの情報を提供

情報の鮮度が常に高い

レディングのもう一つの強みは申告数だけではなく、一般向けや企業、税理士向けに膨大なセミナーや講師を実施していることです。また大学や専門学校での講師やメディア取材など常に最前線での相続向けの情報発信を依頼されています。常に正しく新しい情報をお届けする体制があります。

事例紹介

会社経営者 A さん（55）の場合

悩み

先代より会社を引継ぎ、経営は順調そろそろ先代である父親（80）の相続について心配になってきたが、顧問税理士では不安。会社の経営は任されているものも、株式対策は全くしておらず税理士に相談しても相続や事業承継は不得意な様子で、長年そのままになっている。父は預貯金もそれなりに蓄えているが、相続税がいったいいくらなのか、払えるのかどうか心配。また弟や嫁いだ姉もあるため、遺産分割についても不安がある。



提案

試算・贈与・遺言・事業承継・保険活用・相続税申告・納税資金の確保

お客様の声

もっと早く決断していればよかった！顧問税理士のサポートも税理士法人レディングで行います。

顧問税理士はいるものの、相続案件については不得意のように不安を抱えていた中、相続専門の税理士がいるという保険屋さんからの紹介により、レディングを知りました。はじめは会社設立当時からの付き合いがある顧問税理士の手前、相談することを躊躇していましたが、もっと早く決断していればと今では思います。

漠然とした不安が「試算」により明確に。

一番不安だった相続税がいくらになるのか、払えるのかどうかは「試算」をして頂き数字で示されることにより、漠然とした不安が明確になりました。現段階だといくらになるのか、把握することで対策も立てられるというレディングのアドバイスはその通りだと思いました。またスタッフの方の対応もよく、話をよく聞いてくださり、安心感もありました。

今では父も積極的に自分の相続について考えてくれます。

争相続を何度も経験されているノウハウから、人の気持ちをくみ取ったその人にあったアドバイスをしてくれるレディングに出会えて良かったです。今では父も積極的に自分の相続について考えてくれるようになりました。



まずはお気軽にお問い合わせください

東京

03-6228-3785

名古屋

052-253-9457

平日 9時から 18時まで

※お電話のみのご相談は受け付けておりません

不動産賃貸業Bさん（75）の場合

悩み

先祖代々の地主であり、土地を守るため不動産賃貸業を営んできたが、息子たちは面倒な土地をもらうよりも現金が欲しいと言っている。このままでは、誰も土地のもらい手がなく、息子たちにも迷惑をかけるので何とかしたいが、どうしたらいいのか分からない。

解決

試算・不動産法人化・不動産活用・保険活用・相続税申告・納税資金の確保

お客様の声

先祖代々の土地は財産価値を上げることで、残った家族を幸せにして先祖にも顔向けが出来ます！

今までは先祖代々の土地を守ることばかりを考え、自分の代で減らすことに罪悪感を感じておりましたが、レディングにご相談しあげ、「財産価値を増やす」という考え方を初めて知りました。土地を売ったり、組み替えたりすることは決して悪いことではなく、財産価値を上げることはむしろ残された家族にとっては幸せなことであり、結果先祖にも顔向けが出来ると思えるようになりました。

息子たちも収益性の高い今の物件なら相続したいと言っています。

相続前に不動産を売って現金化することで納税資金の準備もでき、また不動産の組み替えにより、より収益性の高い賃貸物件を手にすることができ、あんなに嫌がっていた息子たちも、この物件なら相続したいと今では言っています。

実際に手続きまでご支援頂けたので安心して任せられました。

ほんの少し考えを変えるだけで、残される家族を幸せに出来る、思い切った決断でしたが、アドバイスのみではなく実際に手続きまでご支援頂けたので安心して任せられました。私の場合、最後は息子たちにも話に加わってもらったので、息子たちも相続の心づもりができ、今後相続が発生してもスムーズに運べると思います。



サービス一覧

生前対策

試算

生前対策をするためには、家族構成・財産内容を把握した上で、「相続税が現状いくらかかるか？」を把握することが必要になります。そんな中、生まれたのが、相続専門税理士法人が提供する Premium 財産診断です。

家族構成・財産内容によっては、アドバイスできる内容が大きく異なって参りますので、「はじめの一步」を踏み出すためには是非とも把握していただきたい内容になります。

納税資金の確保

相続税申告にあたっては納税できるだけの金融資産を準備しておくことが必要になります。それを生前から前もって計画的に準備することが相続実務においては非常に大切になります。これまで多くの申告実務に携わってきた弊社だからできる実行可能な具体的なアドバイスを提案させていただきます。



不動産法人化

収益物件を多く保有されている不動産オーナー様の場合、多額の所得税・住民税（場合によっては事業税も含む）に悩まされているのではないのでしょうか。

そんな時、不動産を法人所有に切り替えることにより、より大きな節税効果を得ることができます。それが、不動産の法人化です。弊社では、数多くの法人化検討を行っており、実際に多くの法人成りサポートをさせていただいております。

事業承継

自社株問題は、会社オーナーの悩みの中でも切実な問題になります。「次の世代に自社株をどう託せばよいか」を悩む会社オーナーの駆け込み寺に弊社はなります。これまで数多くの相談に対して提案実績があり、実務を多くこなしている弊社だからこそできる専門的サービスを提供いたします。

贈与

最もポピュラーな生前対策ですが、実は本当は奥が深い対策になります。現金贈与だけでなく、土地建物の贈与など幅広く活用手段があります。また、現金贈与の場合に、税務署からの否認率を低くするためのアドバイスも数多く提供しております。実務に基づいた具体的な方法をご提案致します。



遺言（争続）

誰しも争いたいと思って争っている人はいないかと思います。しかしながら、親の意思を言葉だけでなく法律的に有効な形で残しておかないと相続発生後に揉めることが多くなります。弊社では、遺言を書きたい本人様の意思を最重要項目としながらも、節税の観点を盛り込んだ形での遺言作成サービスを提供しております。

通常法律専門家や信託銀行では提供できないサポートをしっかりと提供いたします。

信託

最近では遺言を超えるサービスとして民事信託（家族信託と呼ばれることが多い）を活用すべきとの声が多くなっております。しかしながら、実務に詳しい専門家がいないのも現実です。弊社では、アライアンスを組んでいる司法書士と一緒に税務リスクも加味した信託契約書作成サービスを提供しております。

提供できる専門家がまだまだ少ないサービスですが、弊社では先取りして充実したサービスを提供できる体制がございます。

まずはお気軽にお問い合わせください

東京

03-6228-3785

名古屋

052-253-9457

平日 9時から 18時まで

※お電話のみのご相談は受け付けておりません

資産活用

不動産活用

これまで活用してきた不動産を見直し、より有効に活用するための具体的なアドバイスをさせていただきます。建築業者とは異なる中立の視点に即したご提案をいたします。



保険活用

生命保険には「相続対策になるもの」「残されたご家族のための生活保障になるもの」「会社が抱える様々なリスクから会社や従業員を守るためのもの」まで様々なものが存在します。しかしながら、自らが加入している保険の内容がわからないまま保険料を支払い続けている方が多くいらっしゃいます。意味のある保険にすべく、現在加入されている生命保険を一度棚卸ししてみてはいかがでしょうか。弊社では保険まとめ表を作成し、無駄な保険を解約して見直しを行うことを相続対策の一環として進めております。

申告手続き

通常申告

相続税申告は税理士であれば、同じ金額が出るとは限りません。本当の意味で実務を知る税理士は少ないのが現状です。相続専門事務所の弊社では、難解な相続税申告から相続後でも節税可能な相続税申告まで数多くの経験がございます。専門ならではのサービスを提供させていただきます。

還付

相続税の申告期限から5年間は相続税の見直しができることをご存知でしょうか。特に土地評価で多く見られる事例ですが、相続税を多くお支払いされているお客様が多くいるのも事実です。セカンドオピニオンサービスを受けてみませんか。完全成功報酬になりますので、安心して御相談ください。

会社概要

税理士法人レディング（所属税理士会：東京税理士会 京橋支部・名古屋税理士会 名古屋中支部）

〒104-0032 東京都中央区八丁堀 4-1-3 宝町 TATSUMI ビル 4F

TEL：03-6228-3785 FAX：03-5539-3751

〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄 5-27-12 富士火災名古屋ビル 6 階

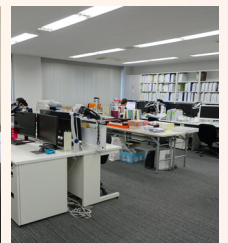
TEL：052-253-9457 FAX 番号：052-253-9458

取扱業務●相続税申告、準確定申告、その他税務申告相続対策●事業承継対策のご提案 各種株価評価

研修実績●大手建築会社：資産活用セミナー●大手生命保険会社：相続対策セミナー

●税理士向け研修会社：事業承継対策●相続コンサルティング全般 ●DVD 収録：多数販売実績あり

●年間 50 回以上の税理士向けセミナー講師、研修講師を全国にて行っております。



グループ会社

株式会社 木下財産コンサルティング

〒104-0032 東京都中央区八丁堀 4-1-3 宝町 TATSUMI ビル 4F TEL：03-6228-3785 FAX：03-5539-3751

〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄 5-27-12 富士火災名古屋ビル 6 階 TEL：052-253-9457 FAX：052-253-9458

取扱業務●個人向け生前対策業務（金融資産保有者向け、地主向けなど）●法人向け生前対策業務（事業承継対策、株価対策業務）●不動産の有効活用提案（最も有効使用に基づく最適提案。出口戦略を含む）●不動産法人化●不動産M&A（事業会社の不動産リストラ含む）●生命保険の利活用提案（財務戦略、出口戦略を含む）●その他各種資産運用提案

<https://www.leding.or.jp>

